

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2026年6月29日
【発行者の名称】	株式会社ベルチャイルド (BellChild Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤田 好邦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目2番10号
【電話番号】	06-6150-5770
【事務連絡者氏名】	取締役 北國 政則
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ベルチャイルド https://www.bell-c.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
【投資者に対する注意事項】	1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期
決算年月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	4,392,403	4,659,896	5,252,879
経常利益 (千円)	111,666	204,393	298,549
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	77,838	141,340	214,740
包括利益 (千円)	100,932	151,035	204,651
純資産額 (千円)	921,974	916,659	1,068,071
総資産額 (千円)	1,685,784	1,617,318	1,891,470
1株当たり純資産額 (円)	1,670.24	1,893.93	2,206.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	440,000.00 (220,000.00)	165.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	141.01	278.93	443.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.7	56.7	56.5
自己資本利益率 (%)	8.4	15.4	21.6
株価収益率 (倍)	—	—	5.16
配当性向 (%)	—	78.9	37.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	147,569	65,342	290,665
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,524	△6,737	△25,970
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△40,918	△122,446	△63,236
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	809,731	745,889	947,347
従業員数 (人)	217	226	241

(注) 1. 当社は、第24期から連結財務諸表を作成しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2024年7月31日)等を第25期の期首から適用しております。第25期以降について主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第24期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、第26期の1株当たり配当額は株式分割後の金額を記載しており、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は330,000円であります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第24期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

7. 第24期及び第25期の株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は対象となる従業員がいないため、記載を省略しております。
9. 第26期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、監査法人やまぶきによる監査を受けております。また、第25期の連結財務諸表については、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、監査法人やまぶきによる監査を受けておりますが、第24期の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社設立以降に係る経緯は以下のとおりです。

年月	概要
1999年 4 月	システム開発を生業とする個人事業主として、兵庫県西宮市にて創業
2000年 4 月	有限会社ベルチャイルドを兵庫県西宮市に設立
2002年 6 月	本社を大阪市北区に移転
2002年 7 月	株式会社ベルチャイルドへ組織変更、資本金を1,000万円に増資
2003年10月	業務アプリケーション開発会社として、株式会社アルトワンを大阪市東淀川区に設立
2005年 7 月	ネットワークインフラ開発会社として、株式会社N I C Eを大阪府泉北郡忠岡町に設立
2006年 2 月	プライバシーマーク認証取得（認証番号：20000424）
2007年 4 月	組み込み・制御系ソフトウェア開発会社として、株式会社プロフューチャを大阪市北区に設立
2007年 5 月	労働者派遣事業許可（許可番号：派27-300977）
2008年10月	株式会社アルトワン、株式会社N I C E、株式会社プロフューチャを当社に吸収合併 資本金を2,150万円に増資
2009年 4 月	東京オフィスを東京都港区に開設
2011年 2 月	関連会社として、インターファクトリーパートナーズ株式会社を横浜市中区に設立
2012年 4 月	株式会社ウイングを関連会社化（下記、2020年 4 月に当社へ吸収合併）
2012年 5 月	東京オフィスを東京都千代田区に移転
2013年 9 月	I S M S 認証取得（認証番号：02659-2013-AIS-K0B-JIPDEC）
2014年 4 月	関連会社として、株式会社ビーエムエスを大阪市北区に設立 蒲田サテライトを東京都大田区に開設
2015年 6 月	関連会社として、株式会社P u e r t oを東京都町田市に設立 （下記、2023年11月に100%子会社化）
2015年 7 月	資本金を5,000万円に増資
2017年10月	仙台サテライトを仙台市青葉区に開設
2018年 8 月	関連会社として、株式会社オーサミングを大阪市淀川区に設立
2018年10月	バンテック株式会社を関連会社化（下記、2019年 4 月に100%子会社化）
2019年 2 月	東京オフィスを東京都港区に移転
2019年 3 月	電気通信事業者届出（届出番号：E-31-04311）
2019年 4 月	バンテック株式会社を100%子会社化
2020年 4 月	株式会社ウイングを当社に吸収合併
2021年 2 月	大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証取得
2021年 9 月	本社を大阪市淀川区に移転
2022年 2 月	バンテック株式会社がプライバシーマーク認証取得（認証番号：20002718）
2023年 3 月	健康経営優良法人（中小規模法人部門）認定取得
2023年11月	株式会社P u e r t oを100%子会社化
2023年12月	インターファクトリーパートナーズ株式会社との資本提携を解消 株式会社オーサミングの株式を一部譲渡した結果、所有割合の低下により関連会社から除外
2024年 2 月	株式会社ビーエムエスを当社に吸収合併
2025年 9 月	普通株式 1 株につき2,000株の割合で株式分割
2026年 2 月	東京証券取引所 T O K Y O P R O M a r k e t に上場

3【事業の内容】

当社グループは、大阪・東京・仙台・京都の4拠点を基盤に事業を展開しております。

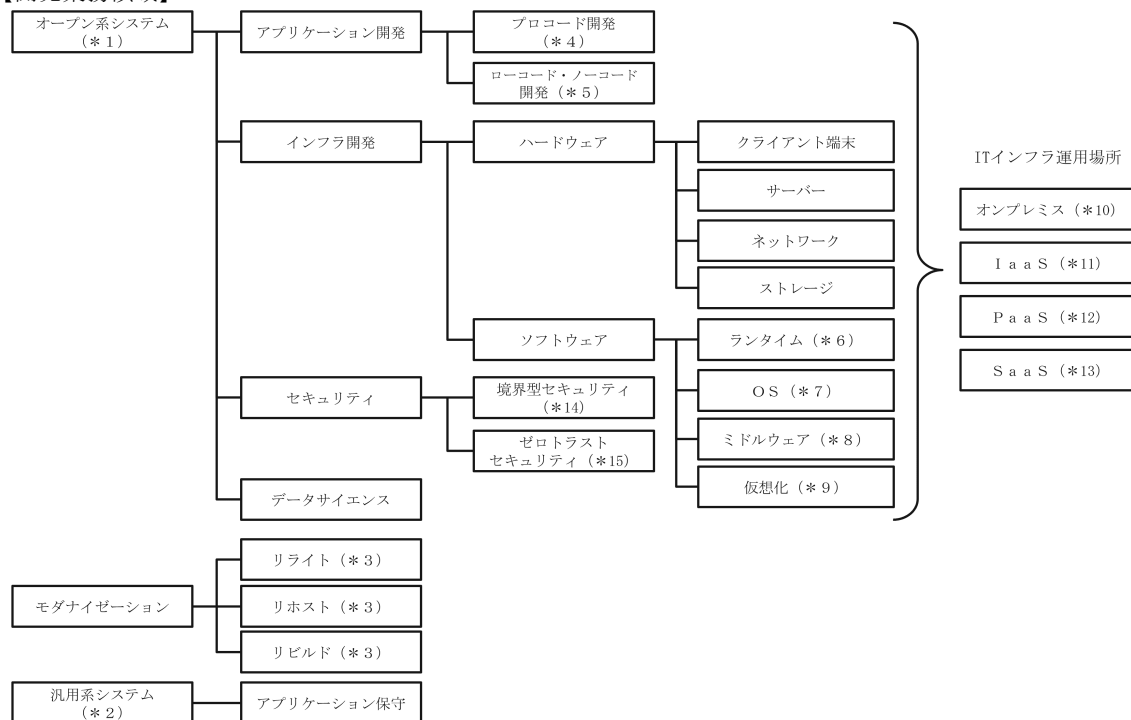
当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであり、「システムインテグレーション」と「I o Tサービス」を提供しております。

(1) システムインテグレーション

創業当初から実施しております保険業を中心に、製造業、物流業等のオープン系システム（※1）開発を主体にサービスを提供しております。

当社グループは、アプリケーション開発及び、インフラ開発の体制を有しており、アプリケーション開発とインフラ開発の両面にわたってシームレスに提供できることは、当社グループの大きな特長の一つとなっております。

【開発業務領域】



※契約形態は、受託開発および、SES（System Engineering Service）があります。

①アプリケーション開発

業界別の「業務知識（※16）」を重要視しており、業務知識（※16）を蓄積し、システム開発に活用しております。Java（※17）やC#（※18）によるプロコード開発（※4）のみならず、ローコード・ノーコード開発（※5）にも対応しており、ユーザー要望に沿ったシステムを提供しております。

②インフラ開発

インフラ開発（インフラ構成の設計・構築・セキュリティ設計）及び、運用サービスを展開しており、オンプレミス環境（※10）だけでなく、クラウドサービス（PaaS（※12）等）上の開発及び、移行サービスを提供しております。また、端末（クライアント）領域に特に強みを有しており、お客様環境の設計から端末展開、セキュアな運用支援まで一貫して提供しております。

③モダナイゼーション

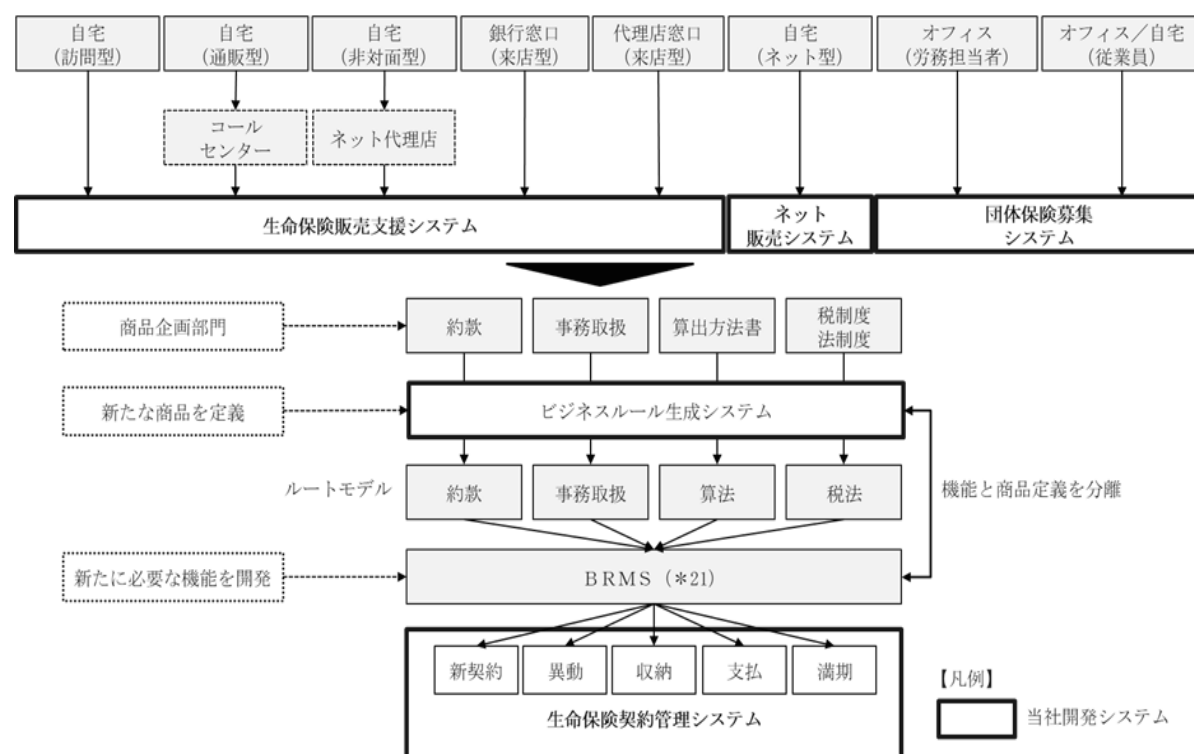
レガシーシステム（※19）となった汎用系システム（※2）を最新の技術や製品でビジネスニーズに合わせてリライト・リホスト・リビルド（※3）することにより刷新する業務を行っており、また、汎用系システム（※2）を維持する必要があるユーザー様には、システム維持に必要となるCOBOL（※20）による保守・開発にも継続的に対応できる体制を維持しております。

④データサイエンス

モビリティデータ分析に関する概念実証に取り組んでおり、自動車に関する情報を活用した価値創出に向けた支援を行っております。

業種	開発例	概要
保険業	販売支援システム開発	訪問販売、銀行窓口、代理店来店、ネット販売といった販売チャネルからの契約申込受付システム開発
保険業	契約管理システム開発	個人保険、個人年金、共済保険、団体保険を対象に保険の契約管理を実施する業務システム開発
製造業	生産管理システム開発	生産計画、生産進捗管理、出荷状況及び請求処理を実施するシステム開発
製造業	文書管理システム開発	コロナ禍の影響から文書の提出・承認のために出社する必要をなくするためのワークフローシステム開発
物流業	宅配ロッカーシステム開発	配送業者とユーザー間の宅配物ロッカーを用いた、荷物の受取、発送を通知するシステム開発
物流業	出荷業務支援Webシステム開発	ECサイトからの商品の受注・出荷状況がユーザー・受注元・小売店・配送業者間でリアルタイム共有できるシステム開発
自動車産業	モビリティデータ分析 (データサイエンス)	モビリティデータ分析に関する概念実証

※契約管理システムでは、ビジネスルールを業務システムと切り離し管理・実行できるBRMS（*21）を導入しております。



※文書管理システムでは、「SharePoint（*22）」と「Power Platform（*23）」を用いたローコード・ノーコード開発（*5）を行っております。

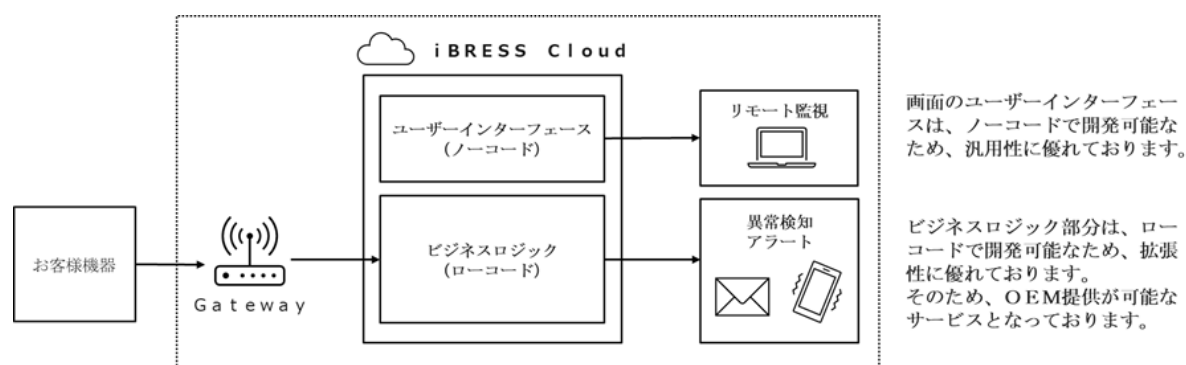
(2) I o Tサービス

当社グループでは、インダストリー4.0（*24）のI o T（*25）を主体とした産業分野における現場のデジタル化に取り組んでおります。

現場で収集される多様なデータを有効活用し、業務の見える化や効率化、予防保全などの高度なニーズに応えるためのソリューションを提供しております。

①自社クラウドサービス（i B R E S S）

当社のオリジナルブランドであるi B R E S S（Industrial BellChild Remote-location Executive System Service）によるSaaS型サービスを提供しております。



このサービスは、リモート監視、稼働状況の可視化、予防保全支援、異常アラートの通知など、現場管理に必要な機能を幅広く備えており、OEM提供や他社ソリューションとの連携による企業アライアンスにも対応可能です。

浄水設備監視、淡水化設備監視、ガス残量監視など、複数の用途でサービス展開が進んでおり、用途は多岐にわたり、今後もさらなる拡大を見込んでおります。

新規導入後は、サブスクリプション型（*26）でのサービス提供を行っており、新規導入料、機能拡張開発料、月額利用料を収益モデルとしております。

②製品販売

当社の100%子会社であるP u e r t o社は、インダストリー4.0（*24）を支える標準通信プロトコルであるO P C U A（*27）の日本国内での普及を目的とした日本O P C協議会の技術部会メンバーとして、積極的な啓発・技術支援活動を展開しております。

この活動を通じて培った技術力と知見を活かし、P u e r t oブランドとして製品を展開するソフトウェアパッケージ群を開発し、顧客ニーズに応じた柔軟なソリューションを提供しております。

また、関連製品として、O P C U A（*27）プロトコルを有するS k k y n e t社のD a t a H u b製品を提供しております。

P u e r t oブランドの4製品とS k k y n e t社のD a t a H u bを取り扱っております。

	製品名	メーカー	説明
自 社 製 品	P u e r t o U A M o n i t o r	P u e r t o社	O P C U A通信の可視化ツール
	P u e r t o U A R e c o r d e r	P u e r t o社	O P C U Aデータの収集・記録ツール
	P u e r t o U A S e r v e r S D K	P u e r t o社	独自のO P C U Aサーバー構築を支援する開発キット
	P u e r t o U A C l i e n t C O R E	P u e r t o社	軽量・高性能なO P C U Aクライアントのコアライブラリ
他 社 製 品	C o g e n t D a t a H u b	S k k y n e t社	O P C U A（*27）、M o d b u s（*28）、M Q T T（*29）など、多様なシステムやデバイスを相互に接続し、データの統合、交換、及び配信を容易に行うためのリアルタイムミドルウェア

＊１：オープン系システム

特定のメーカーに縛られず、仕様が公開されている一般的なハードウェア・ソフトウェアを自由に組み合わせて開発するシステムです。

＊２：汎用系システム

汎用機（メインフレーム、ホストコンピュータ）と呼ばれる大型コンピュータ上で稼働する業務システムです。

＊３：リライト・リホスト・リビルド

レガシーシステムを、最新の技術や製品でビジネスニーズに合わせて刷新するモダナイゼーションには主に３つの手法があります。

・リライト：

既存のプログラム言語から別の言語に「書き直す」手法。

・リホスト：

プログラムの変更を最小限にして新しいプラットフォームやインフラ環境に移行する手法。

・リビルド：

業務要件を基に「全面的に再構築する」手法。

＊４：プロコード開発

プロの開発者がプログラミング言語を使ってソースコードをゼロから記述しアプリケーションやシステムを開発する手法です。

＊５：ローコード・ノーコード開発

ソースコードの記述を大幅に削減して、アプリケーションやシステムを開発する手法です。

ノーコードはプログラミングを一切不要とし、ローコードは必要最低限のコーディングを行う点が特徴です。

＊６：ランタイム

プログラムの実行を支援するソフトウェア群（ライブラリなど）のことです。

＊７：OS

Operating Systemの略で、コンピュータを動かす基本的なソフトウェアです。

＊８：ミドルウェア

OSとアプリケーション間に位置し、両者を仲介するソフトウェアです。

＊９：仮想化

１台の物理的なコンピューターリソースを、ソフトウェアで分割・統合し、複数の仮想的な環境を作り出す技術のことです。

＊１０：オンプレミス環境

サーバーやソフトウェアなどのITシステムを自社で保有・管理するシステム運用形態のことです。

＊１１：IaaS（Infrastructure as a Service）

サーバー、ストレージ、ネットワークなどのITインフラをインターネット経由でサービスとして利用するクラウドコンピューティングの一種です。

＊１２：PaaS（Platform as a Service）

アプリケーション開発に必要な実行環境（プラットフォーム）をインターネット経由でクラウドから利用できるサービスです。

＊１３：SaaS（Software as a Service）

インターネット経由で提供されるソフトウェアサービスのことです。

＊１４：境界型セキュリティ

ネットワークの内と外を明確に分け、境界となる箇所にセキュリティ機器を設置して、外部からの不正アクセスを防ぐセキュリティモデルです。

＊１５：ゼロトラストセキュリティ

「誰も、何も信頼しない」ことを前提としたセキュリティモデルです。

従来の境界型セキュリティとは異なり、ネットワークの内外に関わらず、あらゆるアクセスを「信頼できないもの」とみなし、すべてのアクセスに対して厳格な認証と検証を行うことで、不正アクセスや情報漏洩のリスクを防ぎます。

＊１６：業務知識

特定の業務を効率的に遂行するために必要な、多岐にわたる知識のことです。

当社の保険業界向けシステム開発では、保険商品や保険約款の内容を読み解きながら、業務要件を的確にシステムに落とし込む知識のことです。

＊17：J a v a

ウェブサイトやスマホアプリ、業務システムなどの開発言語として世界的に広く使われている代表的なプログラム言語です。

＊18：C #

M i c r o s o f t 社が開発したモダンでオブジェクト指向のプログラム言語です。
比較的習得しやすく、幅広いシステムで利用されております。

＊19：レガシーシステム

過去の技術や仕組みで構築された古く老朽化した情報システムのことです。
主に1980年代に普及した汎用機（メインフレーム、ホストコンピュータ）が代表的です。

＊20：COBOL

大規模な事務処理を担う業務システム向けに使われてきて、歴史あるプログラム言語です。
汎用機（メインフレーム、ホストコンピュータ）での利用が多く、現在も基幹業務を支えるプログラミング言語として、依然として現場で活用されております。

＊21：BRMS（B u s i n e s s R u l e M a n a g e m e n t S y s t e m）

業務のルールや判断基準（B u s i n e s s R u l e）を、システムとは独立して定義し実行する仕組みです。
例えば、変更が生じやすい特別割引の条件やローン審査の判断などを、システムの開発作業を介さずに柔軟に適用できる仕組みです。

＊22：SharePoint

M i c r o s o f t 社が提供するファイル共有・情報共有プラットフォームで、情報を保存、整理、共同作業をすることを可能とするプラットフォームです。

＊23：Power Platform

Power Platformは、M i c r o s o f t 社が提供する業務効率化・データ活用のためのツール群です。代表的な構成要素として、以下の3つのサービスがあります。

・Power Apps：

プログラミングの知識が少なくても、業務で使うアプリケーションを簡単に作成できる「ローコード・ノーコード開発」ツールです。

・Power Automate：

日々の定型業務を自動化するための「業務プロセス自動化」ツールです。

・Power BI：

データを分析・可視化し、グラフやダッシュボードでわかりやすく表示できる「ビジネスインテリジェンス」ツールです。

＊24：インダストリー4.0

製造業における「第4次産業革命」を指し、I o TやA I 技術を活用して、人間、機械、システムが相互に連携するスマート工場の実現を目指すドイツ政府が提唱した概念です。

＊25：I o T（I n t e r n e t o f T h i n g s）

家電、車、工場機器など、これまでインターネットに接続されていなかった様々な「モノ」がネットワークに接続され、相互にデータをやり取りする技術です。

＊26：サブスクリプション

製品やサービスを一定期間、定額料金で利用できる権利を販売するビジネスモデルのことです。

＊27：OPC UA

産業オートメーション分野で異なるメーカーの機器やシステム間のデータ連携を可能にする、OPC F o u n d a t i o n が策定した国際標準の通信規格（I E C 62541）です。

プラットフォームに依存しない、高信頼性・高セキュリティなデータ通信を実現し、情報モデルによってデータに構造と意味を与えることで、製造現場だけでなくI o Tやインダストリー4.0の基盤として活用されております。

＊28：Modbus

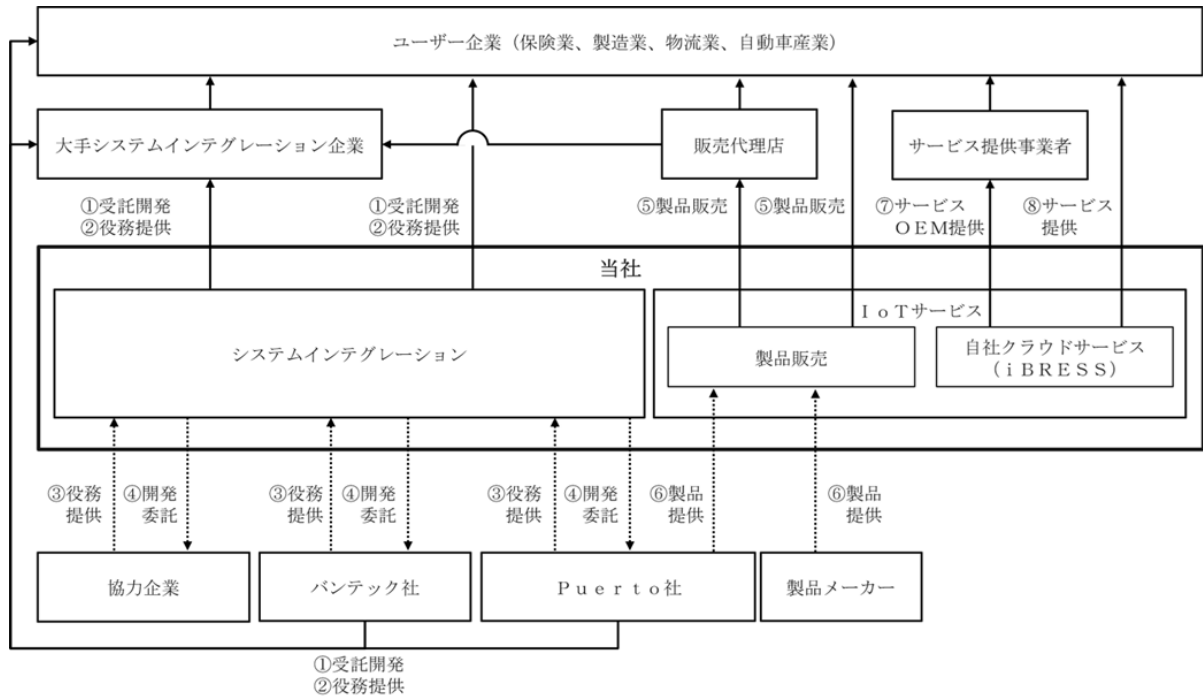
1979年に開発されたP L C（プログラマブルロジックコントローラ）向けの産業用通信プロトコルで、仕様が公開され無償で利用可能であることから、工場の生産設備など産業界で広く普及しています。

データ通信の共通ルールを定めており、主に「M o d b u s / R T U」（シリアル通信）と「M o d b u s / T C P」（イーサネット/T C P / I P）の2種類があります。

＊29：MQTT

M e s s a g e Q u e u i n g T e l e m e t r y T r a n s p o r t の略で、I o Tデバイス間の通信に適した軽量なパブリッシュ/サブスクライブ型メッセージングプロトコルです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バンテック株式会社 (注) 2	京都市下京区	10,000	ソフトウェア 開発事業	100.0	役員兼任1名 営業上の取引
(連結子会社) 株式会社P u e r t o	東京都港区	3,050	ソフトウェア 開発事業	100.0	役員兼任1名 資金の貸付 設備の賃貸借

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ソフトウェア開発事業	216
全社 (共通)	25
合計	241

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は対象となる従業員がいないため、記載を省略しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者です。

3. 当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(2) 発行者の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
206	39.8	7.1	5,371

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は対象となる従業員がいないため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり特記すべき事項はありません。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済状況は、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、内閣府の統計によれば2025年1-12月期の実質GDP成長率は1.2%でした。一方で世界経済においては地政学的リスクの長期化に加え中東情勢の緊迫化、主要国における金融引締め政策の継続、エネルギー価格の変動などを背景に全体として不透明感が高まっており、引き続き米国の通商政策や中東情勢の影響を注視する必要があります。

国内IT市場においては、大企業や中堅企業を中心に生産性向上、収益拡大を目的としたデジタル化／デジタルビジネス推進、また既存システムのインフラモダン化を目的としたIT支出は拡大が見込まれます。

一方でWindows 10のサポート終了に伴うPCの駆け込み需要収束や、物価高騰によるスマートフォン更新需要の停滞といったマイナス要因もあり、IDC Japanの調査では2026年の国内IT市場は対前年2%のプラス成長になると予測されております。

このような環境変化の大きな時代にあっても機敏に経営を推進するため、ベルチャイルド10年ビジョンとして、エンパワーメント企業になることを掲げております。その実現に向けて、各部門を一つの経営単位として自律的に事業推進する体制の定着を目的とした組織運営に取り組んで参りました。

当社グループの事業はソフトウェア開発事業の単一セグメントであり、「システムインテグレーション」と「IoTサービス」を提供しております。

システムインテグレーションでは、保険業を中心に、製造業、物流業等の業務システム開発を主体に、アプリケーション開発とインフラ開発の両面にわたってサービスを提供しております。

アプリケーション開発については、堅調に推移いたしました。主要顧客の保険業案件においては、大型開発案件の完遂に伴う受注量の低下がありつつも、それを上回る個人保険関連や団体保険関連での受注拡大があり全体としては堅調に推移しました。物流案件は今期大幅減少の見込みでしたが、概ね前期並みの水準の受注量となりました。製造業、ローコード・ノーコード開発案件及びデータサイエンス案件は堅調な推移となりました。

インフラ開発においても主要顧客からのクラウド関連やインフラ基盤更新案件などの受注量が拡大し、既存案件の進行も順調であることから、好調に推移いたしました。

IOTサービスでは、当社サービス（iBRESS）に関連したシステム開発、サービス提供及び製品販売において堅調に推移いたしました。

売上高の増加に対し、前期に実施した社内ガバナンス強化に係る各種対応が概ね完了したこと等により、販管費の増加幅が抑制されました。その結果、営業利益は大幅な増益となりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、下表のとおりとなりました。

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期	5,252	12.7	266	73.3	298	46.1	214	51.9
2025年3月期	4,659	6.1	153	60.0	204	83.0	141	81.6

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べて201,458千円増加し、947,347千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、290,665千円（前連結会計年度は65,342千円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を298,549千円計上したことや仕入債務が69,372千円増加した一方、法人税等の支払により資金が64,328千円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、25,970千円（前連結会計年度は6,737千円の減少）となりました。これは主に、有価証券の償還により資金が10,000千円増加した一方、投資有価証券の取得により資金が10,000千円減少したこと、敷金及び保証金の差入による支出により資金が14,147千円減少したこと、及び保険積立金の積立により資金が9,271千円減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、63,236千円（前連結会計年度は122,446千円の減少）となりました。これは、長期借入金の返済により資金が9,996千円減少したこと、及び配当金の支払により資金が53,240千円減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは受注活動を行っておりますが、受注実績は販売実績と近似しているため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

事業区分	販売高（千円）	前年同期比（％）
ソフトウェア開発事業	5,252,879	112.7

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 （自2024年4月1日 至2025年3月31日）		当連結会計年度 （自2025年4月1日 至2026年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	2,598,521	55.8	3,161,443	60.2

3【対処すべき課題】

当連結会計年度の世界経済においては、地政学的リスクの長期化、エネルギー価格の変動、主要国における金融引締め政策などにより、先行き不透明な状況が続いております。一方、我が国経済においては、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、企業のデジタルトランスフォーメーション推進やインフラモダナイゼーション需要の拡大を背景として、引き続き堅調に推移することが見込まれております。一方で、技術領域の高度化や人材獲得競争の激化など、事業環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、第7次中期経営計画（2027年3月期から2029年3月期）において掲げる「PREMIUM MIDSIZE企業」（大手S I e rにも遜色のない価値を提供できる中堅企業）の実現に向け、競争力の強化及び企業価値の向上を図るため、以下の課題に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）事業成長のためのサービス拡充

企業のデジタルトランスフォーメーション推進やシステムモダナイゼーション需要の拡大に伴い、お客様の課題やニーズはますます高度化・多様化しております。レガシーシステムの老朽化や、熟練IT人材の引退等に起因する課題への対応は、ユーザー企業にとって重要な経営課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の課題やニーズを捉え、「欲しい」を形にする共創型のシステム開発に取り組んでおります。オーダーメイドによる顧客密着型の提案力・開発力を強みとしながら、お客様との共創を通じて得られた知見やノウハウのテンプレート化・パッケージ化を推進し、レディメイド型サービスとして展開することで、より付加価値の高いサービス提供を推進し、お客様の課題解決に対応するとともに、事業成長及び収益基盤の強化を図ってまいります。

（2）エンパワーメントの推進

事業環境や顧客ニーズが急速に変化するなか、持続的な成長を実現するためには、変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の構築が重要であると認識しております。

当社グループは、環境変化の大きな時代においても機敏に経営を推進するため、10年ビジョンとして「エンパワーメント企業」を掲げております。当連結会計年度には、本部長層への権限委譲を進め、本部を中核とした事業運営を推進することで、一定の成果を収めてまいりました。

さらなる意思決定の迅速化と現場力の強化を目的として、事業部長層へのエンパワーメントを推進し、より機動的な事業運営体制の構築を進めてまいります。

（3）人材の確保と育成

当社グループのシステム開発及び保守運用のプロジェクトにおいては、当社社員エンジニアとビジネスパートナーのエンジニアが一体となり、プロジェクト推進に取り組んでおります。しかしながら、労働人口の減少やITエンジニア不足を背景として、IT人材の確保に関する競争は今後も一層激化することが見込まれております。

このような状況のもと、当社グループでは、事業成長を支える人材基盤の強化を重要課題と位置付け、新卒採用及び中途採用を通じた計画的な人材確保を継続的に実施するとともに、採用人材の早期戦力化及び継続的な育成に取り組んでおります。

また、社員の働きやすい職場環境の整備に向けて、適正な労務管理の徹底、健康経営の推進、並びに育児と仕事の両立支援等の充実を図っております。

加えて、ビジネスパートナーとの共創関係を一層強化し、プロジェクト体制の安定化及び事業遂行力の向上を図ることで、持続的な事業成長を支える人材基盤の確立に努めてまいります。

（4）サービス品質の向上・技術力向上

当社グループを取り巻く事業環境においては、お客様ニーズの高度化・多様化が進む中、高品質なサービスを安定提供できる体制の構築が重要な経営課題であると認識しております。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様に対してより高品質なサービスを提供するため、プロジェクト遂行組織から独立したプロジェクト審査会を設置し、見積内容及び納品物に対する審査を実施しております。

また、プロジェクト審査会には経営・管理部門のメンバーに加え、プロジェクト遂行組織の本部長も参加することで、審査体制の実効性及び機動性の向上を図るとともに、現場に近い視点を踏まえた審査運営を推進しております。今後も、プロジェクト遂行プロセスにおける品質管理体制の強化を通じて、顧客満足度の向上と持続的な事業成長の実現に努めてまいります。

(5) コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

TOKYO PRO Market 上場を契機として整備してきた各種管理体制（情報開示体制を含む）については、上場会社として、今後も継続的かつ適切に運用していくことが重要であると認識しております。

また、事業規模の拡大及び事業領域の多様化に伴い、管理業務の複雑化や運営面での対応事項の増加が見込まれることから、持続的な成長及び企業価値向上を支える経営基盤の強化に継続して取り組んでまいります。

このような状況を踏まえ、事務業務の更なる効率化を図るため、主要業務を対象とした業務フローの改善、アウトソーシングの活用及びIT化を推進いたします。また、情報開示に係る業務プロセスについても継続的な改善を行い、適時適切な情報開示に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

本発行者情報に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) IT業界の動向について

当社グループは保険や製造、物流等のユーザー向けにシステム開発や保守・運用、IoT製品を提供しております。ユーザーの成長戦略においてシステム投資は重要な位置づけにあり、加えてIT人材不足などの社会背景もあり、今後もシステム需要は底堅く推移するものと見込んでおります。しかしながら市場環境や新技術に関する動向やユーザーのニーズなどが当社グループ想定と大きく異なった場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システム開発リスク

当社グループは顧客企業の各種情報システムの受託開発業務を行っておりますが、大型かつ複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画どおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります。また、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、生産能力の確保、コストの効率化、技術力・ノウハウ活用のために優秀な業務委託会社と取引しておりますが、期待した生産性や品質が維持できない可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

当社グループの属する情報サービス業界においては、技術革新のスピードが早く、市場及び顧客ニーズも急激に変化するとともに多様化しております。このような変化を的確に把握し、それらに対応した技術やサービスを提供できない場合等には、競争力が低下するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との競合について

当社グループは保険業を中心に、製造業、物流業等の業務システム開発を主体にサービスを提供しており、専門性の高い業務知識を有し、アプリケーション開発とインフラ開発の両面にわたってシームレスにサービス提供できる強みを有しております。今後の事業展開を通じて更なる競争優位性を構築していく予定ですが、当社グループの事業領域において、競合他社が存在している他、今後新たな事業者が参入してくる可能性もあります。当社グループを上回る技術力や資金力、その他の経営リソースを有した競合他社が出現した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループが提供するIoTサービスであるiBRESSは、インターネットを用いた遠隔監視プラットフォームです。地震等の自然災害、電力不足、停電、通信障害、サイバー攻撃等の予見し難い事由により、インターネットが停止あるいは遅延等の影響を受ける可能性があります。影響を受けた場合の復旧手段として監視先から監視データを再送できる手法をサービスに組込んでおります。

しかしながら、システム障害が発生する事でユーザーの事業機会の逸失又は当社グループへの信用失墜が生じることを通じて、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定企業の業績への依存について

当社グループは複数の企業との取引拡大を進めている一方で、ニッセイ情報テクノロジー株式会社への売上比率が2026年3月期で60.2%と相対的に高く、同企業との取引は経営成績に大きな影響を与えます。当社グループでは同企業との取引量を拡大しつつ、同時に他企業との取引拡大する事で、同企業への売上比率を相対的に低減させるよう進めております。もし万が一、同企業との契約について、当社グループが想定している以上の急拡大・減少・契約内容の変更等しなければならなくなった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役である藤田好邦氏は当社グループの創業期から、技術力と営業力を活かして当社グループの拡大に大きな役割を果たしている人物であり、経営方針や事業戦略の立案やその遂行において重要な役割を担っております。当社グループは特定の人物に依存しない体制を構築するべく、エンパワーメントを推進し、幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない組織体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務遂行が急遽、困難になった場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 協力会社の確保について

当社グループは業務を遂行する際、顧客ニーズへの迅速で適切な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐために協力会社（外注先）の支援を受けております。当社グループの製造費用に占める外注費の割合は6割を超え、事業の継続及び拡大に関して、協力会社は重要な位置付けとなっており、技術力の高い協力を確保することが重要であると認識しております。今後も安定的に事業を拡大するために協力会社との関係を強化・維持する方針であり、協力会社と長期にわたる安定的な取引を行っておりますが、万が一適切な時期に適切な協力会社からの支援を受けられない場合等には、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理について

当社は業務を遂行する上で、顧客、従業員などの個人情報や、その他の機密情報を保持しております。当社ではこれらの情報の保護に細心の注意を払うとともに、取扱いについては客観的に評価・検証するため、内部監査などを実施しております。当社は2013年9月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO/IEC27001の認証を取得しており、社内にリスク管理推進委員会を設置し、必要事項の対応を図るとともに、従業員への教育を定期的実施しております。しかしながら、通信障害や人為的なミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の採用と育成について

近年のITエンジニア採用市場においては、労働人口の減少とITエンジニア不足により、人材獲得競争の激化が継続しております。当社グループでは人材確保にむけて、継続的な新卒採用・中途採用、福利厚生や教育制度の充実、相対的な人事評価、公平な昇給昇格を行っております。これらの対応によって人材の採用・定着・育成に取り組んでおります。しかしながら、人材獲得競争の激化が進行しすぎると、事業計画に必要な人材を確保しきれない場合があります、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

当社グループの事業活動に関連して、主に以下の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合、事業運営や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来、情報サービス業界に関する新しい法律、条例等が施行された場合には、当社グループの事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

①労働者派遣法

当社グループの「システム開発」「システム運用・管理」に係る事業では、労働者派遣法に基づく形でコンサルタントやエンジニア等の派遣を行っております。このため、労働者派遣法、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）、その他の関連法令の規定に従い、労働者派遣事業の許可を取得しております。しかしながら、法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の許可の取消、事業停止の処分等を受けるおそれがあります。本発行者情報提出日現在において、本許可の有効期限は2030年12月31日であり、許可取消事由に該当する事実はありませんが、将来何らかの理由により登録の拒否、更新できない事由の発生または登録の取消があった場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②中小受託取引適正化法（取適法）

当社グループの「システム開発」「システム運用・管理」に係る事業の一部は、事業者又は個人との間で業務委託契約を締結し、業務を委任しておりますが、取適法が適用される場合があります。当社グループは、法令を遵守し事業運営を行っております。しかしながら、運用の不備等により法令義務違反が発生した場合には、当社グループの社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③電気通信事業法

当社グループの「システム開発」「システム運用・管理」に係る事業のうち、情報通信網の構築、管理等のサービスに関連する法的規制として電気通信事業法があり、当社グループは電気通信事業者として総務省に届出を行っており、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めております。この法律によって、現在のところ当社グループが事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。しかしながら、将来、この法律が改正された場合、当社グループの事業が何らかの制約を受け、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④労働基準法

当社グループでは適切な労務管理に努め、クラウド型の勤怠管理システムの導入や、各プロジェクトでの進捗状況と労務状況のモニタリングを通じた人員・体制の見直しの実施、管理部門にて月次での長時間労働状況の確認及び是正指示を行う等、長時間労働の発生を未然に防ぐ労務管理体制を整備しております。しかしながら、当初計画に見込まれていない不測の事態の発生に起因して、品質保持や納期厳守の観点から不可避的な長時間労働が発生する可能性があり、労働生産性の低下等により、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部管理体制について

当社グループは、未だ成長途上にあると考えており、事業が継続的に拡大成長するうえで必要な経験等が十分に蓄積されていないものと考えております。このため、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しており、今後、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制も充実・強化させていく方針です。しかしながら、事業規模に応じた内部管理体制の整備を上回る勢いで事業が拡大成長した場合は内部管理体制の充実・強化が間に合わず、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

大規模な地震等の自然災害や事故等の発生により、当社グループの事業活動が制限される場合や、電力等の使用制限による社会インフラ能力の低下、個人消費意欲の低下といった副次的な影響により、ユーザーの事業活動が抑制される場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産権について

当社グループは、当社グループで開発されたソフトウェアにかかる知的財産権について、特許、ライセンス及び他の知的財産権（以下、「知的財産権」と総称します。）の申請及び申請後の登録や維持管理を行っております。また、事業運営の際に第三者の知的財産権侵害等が起こらないようにしております。しかしながら、第三者の知的財産権に抵触しているか否かを完全に調査することは極めて困難です。このため、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払いまたはサービスの停止等が発生する可能性があり、その際には当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 担当J－A d v i s e rとの契約の解除に関するリスクについて

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場T O K Y O PRO M a r k e tに上場しております。当社は、本発行者情報公表日現在において、株式会社日本M&Aセンターとの間で、担当J－A d v i s e r契約（以下、「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、T O K Y O PRO M a r k e tにおける当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当J－A d v i s e rを確保できない場合、当社株式はT O K Y O PRO M a r k e tから上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下のとおりです。なお、本発行者情報公表日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

< J - A d v i s e r 契約解除に関する条項 >

当社（以下、「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」という。）はJ - A d v i s e r 契約（以下、「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消できなかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態を解消できなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a）次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

- イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合、当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面
- ロ 産競法に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面
- ハ 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合、当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b）本号但し書に規定する1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日
- b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）
- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。） 甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

④前号に該当することとなった場合においても、甲が次のaからcまでに該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること

（a）甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画

- 又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
- (b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。
- (a) TOKYO PRO Marketに上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
- (b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと
- ⑤事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合(甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合)又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前(休業日を除外する。)の日
- (a) TOKYO PRO Marketの上場株券等
- (b) 特例第132条の規定の適用を受け、速やかにTOKYO PRO Marketに上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会(普通出席者総会を含む。)の決議についての書面による報告を受けた日(当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議(委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。)についての書面による報告を受けた日)
- c 甲が、a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合(本条第3号bの規定の適用を受ける場合を除く。)は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの(i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、iの2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為)で定める行為(以下本号において「吸収合併等」という。)を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合
- ⑦支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主(甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者)が異動した場合(当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑨虚偽記載又は不適正意見等
- 次のa又はbに該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- ⑩法令違反及び上場契約違反等
- 甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合

⑫株式の譲渡制限

甲がTOKYO PRO Marketに上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合

⑭指定振替機関における取扱い

甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合

⑮株主の権利の不当な制限

甲が次のaからgまでのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合をいう。

- a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
- b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入
- c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
- d TOKYO PRO Marketに上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
- e TOKYO PRO Marketに上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等がTOKYO PRO Marketに上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
- f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
- g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定

⑯全部取得

甲がTOKYO PRO Marketに上場している株券に係る株式の全部を取得する場合

⑰株式等売渡請求による取得

特別支配株主が当社の当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合

⑱株式併合

当社が特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行う場合

⑲反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態がTOKYO PRO Marketの市場に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき

⑳その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは株式会社東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合

< J - A d v i s e r 契約解除に係る事前催告に関する事項 >

- ①甲又は乙が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、その相手方は、1ヵ月間の期間を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
- ②前項の定めに関わらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、甲又は乙から相手方に対し、1ヵ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
- ③本契約を解除する場合、特段の事情の無い限り、乙は予め本契約を解除する旨を株式会社東京証券取引所に通知する。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発費としての計上額は僅少であります。将来の事業成長及び競争力強化に向け、以下の取り組みを行っております。

- ・ 共創エンジンによる社内技術資産の体系化及び横展開
- ・ 次世代セキュアリモート監視サービス「iBRESS」の研究・開発
- ・ セキュアなゼロトラスト環境の構築に向けた研究・検証
- ・ 機密情報を安全に活用する生成AI環境（ローカルLLM）の研究・検証

これらの取り組みを通じて得られた技術やノウハウを、お客様への新たな価値提供につなげてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は、1,891,470千円となり、前連結会計年度末に比べ274,151千円増加しました。これは主に、次の理由によるものです。

（a）流動資産

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に対し248,838千円増加し、1,538,515千円となりました。これは主に、現金及び預金が201,458千円増加したことによるものです。

（b）固定資産

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に対し25,313千円増加し、352,954千円となりました。これは主に、投資有価証券が4,540千円減少した一方、保険積立金が10,385千円、繰延税金資産が12,019千円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、823,398千円となり、前連結会計年度末に比べ122,740千円増加しました。これは主に、次の理由によるものです。

（a）流動負債

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に対し135,237千円増加し、788,381千円となりました。これは主に、買掛金が69,372千円、未払金が16,162千円、未払法人税等が27,048千円増加したことによるものです。

（b）固定負債

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に対し12,497千円減少し、35,017千円となりました。これは主に、長期借入金が9,996千円減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,068,071千円となり、前連結会計年度末に比べ151,411千円増加しました。これは主に、利益剰余金が161,500千円増加した一方、その他有価証券評価差額金が10,088千円減少したことによるものです。

（3）経営成績の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】（1）業績」に記載のとおりです。

（4）経営成績に重要な影響を与える要因

「第3【事業の状況】4【事業等のリスク】」に記載のとおりです。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

「第3【事業の状況】1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 運転資本

当社の運転資本は、自己資本及び借入による資金調達が可能であり、十分であると認識しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

重要な設備への投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 発行者

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市淀川区)	本社事務所	8,145	797	8,942	146
東京オフィス (東京都港区)	事務所	4,425	64	4,490	60

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
バンテック 株式会社	本社 (京都市下京区)	事務所	276	—	276	33
株式会社 P u e r t o	橋本ラボ (相模原市緑区)	研究室	—	—	—	2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,208,000	1,656,000	552,000	552,000	東京証券取引所 (TOKYO PRO Market)	単元株式数 100株
計	2,208,000	1,656,000	552,000	552,000	—	—

(注) 1. 2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は551,724株増加し、552,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は2,206,896株増加し、2,208,000株となっております。

2. 2025年10月29日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年9月1日(注)	551,724	552,000	—	50,000	—	—

(注) 2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(6)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	—	—	9	11	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,130	—	—	3,390	5,520	—
所有株式数の割合（％）	—	—	—	38.6	—	—	61.4	100	—

(注) 自己株式68,000株は、「個人その他」に680単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を 除く）の総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社ビーブライト（注） 1	兵庫県西宮市丸橋町4番8号	212,000	43.80
藤田好邦	兵庫県西宮市	119,000	24.59
永田剛一	大阪市東淀川区	60,000	12.40
各務勝己	京都府八幡市	60,000	12.40
北國政則	堺市東区	10,000	2.07
藤原宗	大阪府枚方市	10,000	2.07
和田有史	神戸市東灘区	4,000	0.83
本田寿明	東京都町田市	4,000	0.83
篠田匡史	大阪府三島郡島本町	4,000	0.83
東亜無線電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西2丁目4-5	1,000	0.21
計	—	484,000	100.00

（注） 1. 株式会社ビーブライトは当社代表取締役である藤田好邦の資産管理会社であります。

2. 当社は、自己株式68,000株保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記の株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を控除して計算しております。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 68,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 484,000	4,840	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	552,000	—	—
総株主の議決権	—	4,840	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（%）
株式会社ベルチャイルド	大阪市淀川区宮原四 丁目2番10号	68,000	—	68,000	12.3
計	—	68,000	—	68,000	12.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	68,000	—	68,000	—

(注) 当社は2025年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、配当につきましては、当期・中長期の業績の見通し、将来の事業展開を勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、中期経営戦略の中長期ビジョンの実現に向けた基盤整備及び財務体質の強化、将来の収益力向上を図るための設備投資及び研究開発に有効活用する方針です。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会です。また、中間配当は取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月29日 定時株主総会決議	79,860	165.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期
決算年月	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
最高(円)	—	—	2,290
最低(円)	—	—	2,290

(注) 1. 最高、最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

2. 当社株式は、2026年2月5日付で東京証券取引所 TOKYO PRO Marketへ上場しております。それ以前の株価について該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月
最高(円)	—	—	—	—	2,290	—
最低(円)	—	—	—	—	2,290	—

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表 取締役	社長 執行役員	藤田 好邦	1965年 1月22日	1985年4月 株式会社エヌジェーケー入社 (現株式会社N T TデータN J K) 2000年4月 有限会社ベルチャイルド設立 代表取締役 2002年7月 株式会社ベルチャイルド設立 (現当社) 代表取締役 (現任) 2003年10月 有限会社アルトワン取締役 2005年7月 有限会社N I C E取締役 2007年4月 株式会社プロフューチャ取締役 2013年6月 株式会社ウイング取締役 2014年3月 株式会社ビーエムエス設立 代表取締役 2019年4月 バンテック株式会社 取締役 2024年5月 株式会社ビーブライツ設立 代表取締役 (現任) 2024年6月 当社社長執行役員 (現任)	(注) 1	(注) 4	331,000 (注) 7
取締役	副社長 執行役員 管理本部 長	北國 政則	1962年 4月23日	1984年4月 石橋歯科医院入社 1984年9月 有限会社鮫島歯研入社 1985年4月 株式会社エヌジェーケー入社 (現株式会社N T TデータN J K) 2000年4月 有限会社ベルチャイルド取締役 2002年7月 当社取締役 (現任) 2007年4月 株式会社プロフューチャ代表取締役 2024年6月 当社執行役員 当社管理本部長 (現任) 2026年4月 当社副社長執行役員 (現任)	(注) 1	(注) 4	10,000
取締役	専務 執行役員	永田 剛一	1971年 11月8日	1996年4月 株式会社エコーシステムズ入社 2003年10月 有限会社アルトワン設立 代表取締役 2007年4月 株式会社アルトワン設立 代表取締役 当社取締役 (現任) 2024年6月 当社執行役員保険システム開発本部長 2026年4月 当社専務執行役員 (現任)	(注) 1	(注) 4	60,000
取締役	常務 執行役員	各務 勝己	1970年 1月24日	1990年4月 株式会社エヌジェーケー入社 (現株式会社N T TデータN J K) 1996年9月 山中加工入社 2000年4月 有限会社ベルチャイルド入社 2002年7月 有限会社ベルチャイルド取締役 2008年4月 株式会社プロフューチャー 代表取締役 2012年4月 株式会社ウイング 代表取締役 2019年4月 株式会社バンテック 代表取締役 (現任) 2024年6月 当社執行役員D X推進本部長 2026年4月 当社常務執行役員 (現任) 2026年6月 当社取締役 (現任)	(注) 2	—	60,000
監査役	—	西村 尚	1960年 5月8日	1985年4月 京セラ株式会社入社 2008年6月 株式会社京都パープルサンガ転籍 取締役総務本部長 2019年3月 株式会社ソフツワ入社 管理部長兼C F O 2022年10月 同社取締役C F O 2024年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	(注) 4	—
計							461,000

- (注) 1. 2025年10月29日開催の株主総会終結時から2027年3月期に係る株主総会終結時までです。
2. 2026年6月29日開催の株主総会終結時から2027年3月期に係る株主総会終結時までです。
3. 2025年10月29日開催の株主総会終結時から2029年3月期に係る株主総会終結時までです。
4. 2026年3月期における役員報酬の総額は、62,640千円を支給しております。
5. 監査役 西村尚は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は8名で、社長執行役員 藤田好邦、副社長執行役員管理本部長 北國政則、専務執行役員 永田剛一、常務執行役員 各務勝己、執行役員保険インフラ開発事業本部長 和田有史、執行役員経営統括本部長 藤原宗、執行役員 本田寿明、執行役員内部監査室長 中野誠司で構成されております。
7. 代表取締役 藤田好邦の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社ビーブライトが所有する212,000株を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

創業以来、我々の働きが「お客さま・社員・社会」の幸せとなる事を理念として掲げて事業に取り組んで参りました。当社は上場企業としてステークホルダーである株主・お客様・社員・社会に対して情報開示を行い、透明性の確保に努めます。株主と対話する機会には積極的に対話を行い、また株主の権利と平等性を確保します。以上に取り組みつつ、企業価値を最大化するためにコーポレート・ガバナンスに取り組みます。

②会社の機関の内容及びコーポレート・ガバナンス体制について

a 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項の決議を行うほか、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、法令または定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、それ以外の業務執行の意思決定に関しては、社内規程により代表取締役及び各担当取締役に委任しております。代表取締役及び担当取締役は、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況について、取締役会へ報告しております。

b 監査役

当社の監査役は1名を選任しております。監査役は、取締役会への出席や重要文書の閲覧、必要に応じて取締役や従業員に事業に関する報告を求めることなどを通じて、取締役の意思決定プロセスや業務の状況を把握し、取締役の職務執行の適法性を監視しています。さらに、内部監査担当者、監査役、監査法人は、それぞれの監査計画や進捗状況、監査結果などに関する情報を交換し、効果的かつ効率的な監査を実施するために努めています。

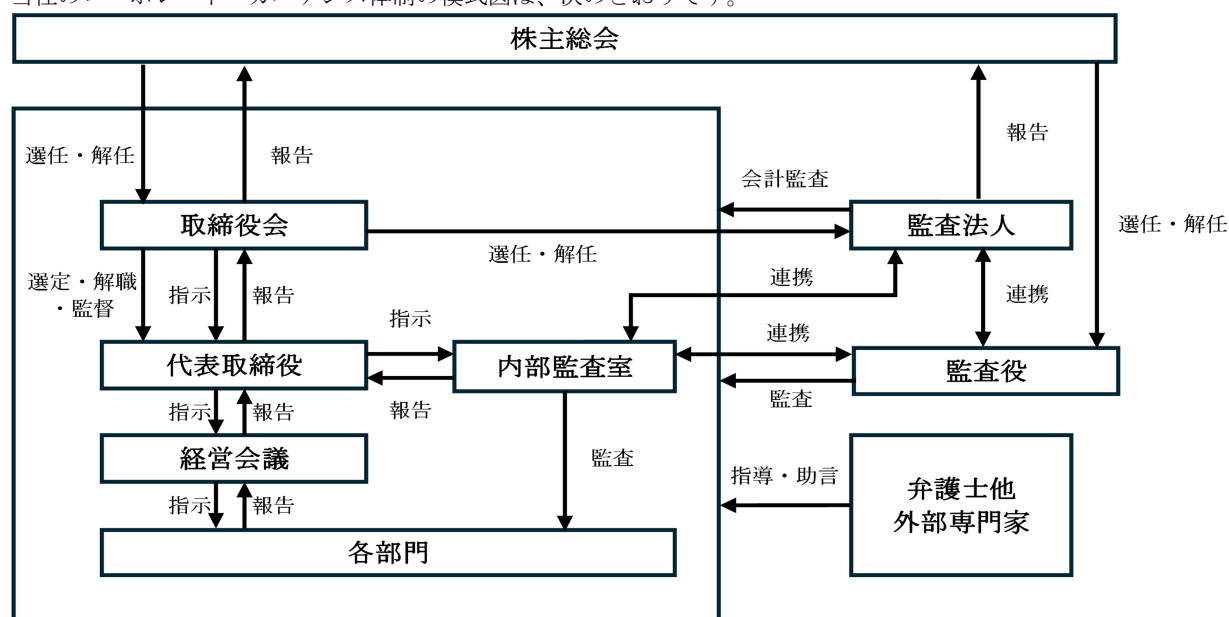
c 内部監査

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているかを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、代表取締役の指示により内部監査室が各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役及び監査法人と連携しながら効果的・効率的な監査となるよう留意しております。

d 会計監査

当社は監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2026年3月期において監査を執行した公認会計士は平野泰久氏、高田雄介氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内です。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他3名です。なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



③内部統制システムの整備の状況について

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④社外取締役及び社外監査役との関係について

当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役1名を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、経営に対する監視、監督及び助言機能を担っております。

社外監査役の西村尚氏は、企業経営を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任しております。西村尚氏と当社の間には人的関係、資本的關係、または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任を行っております。

⑤リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理の主管部署を経営管理室として情報を一元管理し、リスク管理規程に基づき、潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対して迅速かつ、適切な対応を講じております。また、必要に応じて弁護士等複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

なお、潜在的リスクの発見、インシデント対応の周知徹底には、代表取締役を議長とする「経営会議」を活用し、コンプライアンスの遵守状況や事業におけるリスクの把握に努め、改善等について意見交換、情報共有を行っています。「経営会議」は常勤取締役、社外監査役、執行役員を構成員とし、週次で開催しております。

⑥役員報酬の内容

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	役員退職 慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	59,040	59,040	—	—	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	3,600	3,600	—	—	1

⑦支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利害を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

⑧取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は2名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮する環境を整備することを目的とするものです。

⑬中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑭株式の保有状況

a 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

b 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

区分	当連結会計年度		前連結会計年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	241	2	241
非上場株式以外の株式	1	36,640	1	51,180

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行者	13,800	—
連結子会社	—	—
計	13,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して、監査法人から提示された見積書の内容を吟味し、監査役の同意を得たうえで、監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	718,320	919,778
売掛金	510,329	569,736
仕掛品	10,383	2,727
有価証券	10,000	-
その他	40,644	46,272
流動資産合計	1,289,677	1,538,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,549	12,847
その他	1,301	862
有形固定資産合計	※ 15,850	※ 13,709
無形固定資産		
ソフトウェア	12,177	10,514
その他	1,326	1,144
無形固定資産合計	13,504	11,659
投資その他の資産		
投資有価証券	51,421	46,881
保険積立金	170,782	181,167
繰延税金資産	17,969	29,988
その他	58,112	69,547
投資その他の資産合計	298,286	327,585
固定資産合計	327,641	352,954
資産合計	1,617,318	1,891,470

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	401,684	471,056
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
未払金	42,018	58,180
未払法人税等	37,290	64,338
賞与引当金	68,749	73,930
その他	93,405	110,878
流動負債合計	653,144	788,381
固定負債		
長期借入金	37,505	27,509
その他	10,009	7,508
固定負債合計	47,514	35,017
負債合計	700,658	823,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	936,980	1,098,481
自己株式	△103,109	△103,109
株主資本合計	883,871	1,045,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,788	22,700
その他の包括利益累計額合計	32,788	22,700
純資産合計	916,659	1,068,071
負債純資産合計	1,617,318	1,891,470

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)	
売上高	※ 1	4,659,896	※ 1	5,252,879
売上原価		4,027,884		4,499,127
売上総利益		632,012		753,752
販売費及び一般管理費	※ 2	478,272	※ 2	487,245
営業利益		153,739		266,507
営業外収益				
受取利息		329		1,352
受取配当金		1,848		1,203
保険解約返戻金		36,480		18,243
助成金収入		8,153		7,047
社宅使用料		3,825		3,720
その他		1,474		1,013
営業外収益合計		52,110		32,580
営業外費用				
支払利息		195		499
その他		1,260		37
営業外費用合計		1,456		537
経常利益		204,393		298,549
税金等調整前当期純利益		204,393		298,549
法人税、住民税及び事業税		53,970		91,377
法人税等調整額		9,083		△7,567
法人税等合計		63,053		83,809
当期純利益		141,340		214,740
親会社株主に帰属する当期純利益		141,340		214,740

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)	
当期純利益		141,340		214,740
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		9,694		△10,088
その他の包括利益合計	※	9,694	※	△10,088
包括利益		151,035		204,651
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		151,035		204,651

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	50,000	848,880	—	898,880	23,093	921,974
当期変動額						
剰余金の配当		△53,240		△53,240		△53,240
親会社株主に帰属する 当期純利益		141,340		141,340		141,340
自己株式の取得			△103,109	△103,109		△103,109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					9,694	9,694
当期変動額合計	—	88,100	△103,109	△15,009	9,694	△5,314
当期末残高	50,000	936,980	△103,109	883,871	32,788	916,659

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括 利益累計額	純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	50,000	936,980	△103,109	883,871	32,788	916,659
当期変動額						
剰余金の配当		△53,240		△53,240		△53,240
親会社株主に帰属する 当期純利益		214,740		214,740		214,740
自己株式の取得				—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△10,088	△10,088
当期変動額合計	—	161,500	—	161,500	△10,088	151,411
当期末残高	50,000	1,098,481	△103,109	1,045,371	22,700	1,068,071

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自2025年 4 月 1 日 至2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	204,393	298,549
減価償却費	7,242	6,763
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△178	5,180
受取利息及び受取配当金	△2,177	△2,556
支払利息	195	499
保険解約返戻金	△36,480	△18,243
助成金収入	△8,153	△7,047
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,351	△59,407
仕掛品の増減額 (△は増加)	△5,440	7,655
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66,215	69,372
未払金の増減額 (△は減少)	△47,732	13,660
その他	2,795	14,331
小計	44,899	328,759
利息及び配当金の受取額	2,177	1,442
利息の支払額	△195	△499
保険解約返戻金の受取額	36,480	18,243
助成金の受取額	8,153	7,047
法人税等の支払額	△26,172	△64,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,342	290,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	27,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△1,187	—
無形固定資産の取得による支出	—	△2,777
投資有価証券の取得による支出	△14,900	△10,000
敷金及び保証金の差入による支出	△361	△14,147
保険積立金の積立による支出	△8,621	△9,271
その他	△8,666	225
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,737	△25,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	56,767	—
長期借入金の返済による支出	△22,864	△9,996
自己株式の取得による支出	△103,109	—
配当金の支払額	△53,240	△53,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,446	△63,236
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△63,842	201,458
現金及び現金同等物の期首残高	809,731	745,889
現金及び現金同等物の期末残高	※ 745,889	※ 947,347

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 : 2社

連結子会社の名称: パンテック株式会社、株式会社P u e r t o

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 : 原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの: 時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

仕掛品 : 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～32年

工具、器具及び備品 3～10年

②無形固定資産

定額法 (5年) を採用しております。

主な償却年数は次のとおりです。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるために、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主に請負契約又は準委任契約によるソフトウェア開発を提供しております。

ソフトウェア開発は、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件及び連結財務諸表における重要性が僅少な案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	17,969千円	29,988千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性について、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等を考慮して、回収可能性があると判断した金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りです。今後、前提とした環境等の変化により、課税所得の見積りが変化した場合、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「社宅使用料」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,299千円は、「社宅使用料」3,825千円、「その他」1,474千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金の差入による支出」及び「保険積立金の積立による支出」は、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△17,650千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」△361千円、「保険積立金の積立による支出」△8,621千円、「その他」△8,666千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,415千円	15,498千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、すべて顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	73,230千円	62,640千円
執行役員報酬	15,930	17,640
給与手当	82,966	88,997
地代家賃	63,147	64,607
賞与引当金繰入額	5,153	5,112

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,900千円	△14,540千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	14,900	△14,540
法人税等及び税効果額	△5,205	4,451
その他有価証券評価差額金	9,694	△10,088
その他の包括利益合計	9,694	△10,088

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	276	—	—	276
合計	276	—	—	276
自己株式				
普通株式 (注) 1	—	34	—	34
合計	—	34	—	34

(注) 当社は2024年 6 月26日開催の取締役会決議により、2024年 7 月12日付で自己株式を34株取得しております。
これにより、自己株式が34株増加しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 7 月22日 取締役会	普通株式	53, 240	220, 000	2024年 8 月16日	2024年 8 月20日

(注) 当社は2025年 8 月18日開催の取締役会決議により、2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株を2, 000株に株式分割
しております。「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月25日 株主総会	普通株式	53, 240	利益剰余金	220, 000	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

(注) 当社は2025年 8 月18日開催の取締役会決議により、2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株を2, 000株に株式分割
しております。「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)

1. 発行済株式並びに自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	276	551, 724	—	552, 000
合計	276	551, 724	—	552, 000
自己株式				
普通株式	34	67, 966	—	68, 000
合計	34	67, 966	—	68, 000

(注) 1. 当社は2025年 8 月18日開催の取締役会決議により、2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株を2, 000株で株式分
割しております。

2. 発行済株式の普通株式の増加551, 724株及び自己株式の増加67, 966株は株式分割による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 株主総会	普通株式	53,240	220,000	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 当社は2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株を2,000株に株式分割しております。「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,860	利益剰余金	165	2026年3月31日	2026年6月30日

(注) 当社は2025年8月18日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株を2,000株に株式分割しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年3月期の1株当たり配当額は330,000円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	718,320千円	919,778千円
流動資産その他(預け金)	27,569	27,569
現金及び現金同等物	745,889	947,347

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。借入金は、主に運転資金又は設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価及び発行体企業の財務状態等を把握し、時価又は実質価額が下回るリスクを把握・管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,995	△5
その他有価証券	51,180	51,180	—
資産計	61,180	61,175	△5
長期借入金（1年内返済予定を含む）	47,501	47,501	—
負債計	47,501	47,501	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,000	9,880	△120
その他有価証券	36,640	36,640	—
資産計	46,640	46,520	△120
長期借入金（1年内返済予定を含む）	37,505	37,505	—
負債計	37,505	37,505	—

※１ 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

※２ 市場価格がない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	241	241

(注) １．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超１０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	718,320	—	—	—
売掛金	510,329	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	10,000	—	—	—
合計	1,238,649	—	—	—

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超１０年以内 (千円)	１０年超 (千円)
現金及び預金	919,778	—	—	—
売掛金	569,736	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券（社債）	—	10,000	—	—
合計	1,489,515	10,000	—	—

(注) ２．長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金（１年内 返済予定を含む）	9,996	9,996	9,996	9,996	7,517	—
合計	9,996	9,996	9,996	9,996	7,517	—

当連結会計年度（2026年３月31日）

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金（１年内 返済予定を含む）	9,996	9,996	9,996	7,517	—	—
合計	9,996	9,996	9,996	7,517	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券（株式）	51,180	—	—	51,180
資産計	51,180	—	—	51,180

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券（株式）	36,640	—	—	36,640
資産計	36,640	—	—	36,640

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	9,995	—	9,995
資産計	—	9,995	—	9,995
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	47,501	—	47,501
負債計	—	47,501	—	47,501

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（社債）	—	9,880	—	9,880
資産計	—	9,880	—	9,880
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	37,505	—	37,505
負債計	—	37,505	—	37,505

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は、市場での取引頻度が低く、債券は取引金融機関から提示された価格によっていることから、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。これらは、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	10,000	9,995	5
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	9,995	5
合計		10,000	9,995	5

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	10,000	9,880	120
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,000	9,880	120
合計		10,000	9,880	120

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,180	1,500	49,680
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	51,180	1,500	49,680
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	241	1,150	△908
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	241	1,150	△908
合計		51,421	2,650	48,772

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,640	1,500	35,140
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,640	1,500	35,140
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	241	1,150	△908
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	241	1,150	△908
合計		36,881	2,650	34,232

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,247千円	7,216千円
賞与引当金	23,374	26,097
敷金	5,115	5,330
資産除去債務	1,078	1,100
長期未払金	1,969	1,998
その他	74	684
繰延税金資産小計	34,860	42,428
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額小計	—	—
繰延税金資産合計	34,860	42,428
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,891	△12,439
繰延税金負債合計	△16,891	△12,439
繰延税金資産純額	17,969	29,988

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	33.60%	34.50%
(調整)		
軽減税率適用による減額	△1.06	△0.80
住民税均等割	0.31	0.21
税額控除	△1.74	△4.25
その他	△0.26	△1.59
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.85	28.07

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益です。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、未充足の履行義務に配分した取引価格について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額のうち、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントのため、記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	2,598,521

(注) 当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントのため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	3,161,443

(注) 当社グループは、ソフトウェア開発事業の単一セグメントのため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

1. 関連当事者の取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,893円93銭	2,206円76銭
1株当たり当期純利益	278円93銭	443円68銭

(注) 1. 当社は、2025年9月1日付けで普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	141,340	214,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	141,340	214,740
普通株式の期中平均株式数(株)	506,729	484,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,996	9,996	1.48	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,505	27,509	1.48	2029年12月27日
合計	47,501	37,505	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,996	9,996	7,517	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	— — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.bell-c.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社ベルチャイルド
取締役会 御中

監査法人やまぶき
京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 平野 泰久

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高田 雄介

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルチャイルドの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルチャイルド及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違がある

かどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上